（例１）

（正社員転換推進に関する措置）

第○条　契約社員及びパートタイム労働者の正社員への転換を図る措置として、ハローワーク等に正社員募集にかかる求人票を出す場合、その募集内容を事業所内でも掲示するほか、社内メールなどにより、第○条に規定する契約社員及びパートタイム労働者に対し周知する。

２　外部からの申し込みの有無にかかわらず、公正な選考を行う。

３　応募の条件は、各募集の際の募集要項による。

（例２）

（正社員転換推進に関する措置）

第○条　契約社員及びパートタイム労働者の正社員への転換を図る措置として、新たに正社員を配置する場合は、その募集内容を事業所内でも掲示するほか、社内メールなどにより、第○条に規定する契約社員及びパートタイム労働者に対し周知し、正社員への転換を希望する者の応募を優先的に受け付けることとする。

２　応募のあった者の中から公正な選考を行い、選考の結果、適格な者がいなかった場合は、社外に公募する。

３　応募の条件は、各募集の際の募集要項による。